ロシア連邦大統領令

公開株式会社「ウラル自動車・繊維製品工場」および株式会社「摩擦材・耐熱材工場」の株式売却について

自動車工業発展を目的として、以下を決定する:

- 1. 連邦国家単一企業「労働赤旗勲章中央自動車および自動車エンジン科学研究所「NAMI」」(モスクワ市)が、管理権(right of economic management)にもとづいて同研究所に帰属する、公開株式会社「ウラル自動車・繊維製品工場」(スヴェルドロフスク州アスベスト市)の株式215万5,785株および株式会社「摩擦材・耐熱材工場」(ヤロスラヴリ市)の株式6万3,880株を、有限責任会社「トランス・レスルス」(モスクワ市)に、ロシア連邦における評価業務を規制する法令にしたがって決定されるこれら株式の市場価値以上の価格で売却する旨のロシア連邦政府の提案を採用する。
 - 2. ロシア連邦政府は、3カ月以内に本令に定める措置を実施させる。
 - 3. 本令はそれが署名された日を以て発効する。

ロシア連邦大統領 V.プーチン

モスクワ、クレムリン 2025年10月10日 第723号